東岡工高第１４１号

企画提案実施公告

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第１項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり公募型プロポーザル方式により企画提案を募集する。

令和８年１１月２０日

岡山県立東岡山工業高等学校長　　藤原　亨祐

１　企画提案に付する事項

（１）業　務　名

「世界のＴＯＫＯへ！」グローカル国際人材育成事業（教員・生徒対象）業務

（２）業 務 内 容

本校は本事業において「次世代産業を牽引する高度専門職人材育成の拠点形成」を掲げている。本業務は、そのうち次の事業を一体的に実施し、「地域を軸としながらも世界に通用する人材のことをグローカル国際人材」として定義し、教員の指導観と生徒の挑戦意欲の水準を引き上げることを目的とする。

ア　「PBL 指導法の確立」に係る教員研修及び指導法の確立

イ　アントレプレナーシップ教育による価値創造能力の育成（ものづくり合宿）

ウ　海外研修：生徒のアントレプレナーシップ型 米国シリコンバレー探究留学

エ　上記３事業を横断し SNS 等を活用した広報活動

オ　全体統括・事務局機能

この事業に直接参加する教職員・生徒が獲得した知見や成果を全校へ積極的に共有・還元することにより、意欲のあるすべての教職員及び生徒に対して多様な学びの機会を公平に提供するとともに、学校全体で挑戦を後押しし、生徒及び教職員が安心して学び合える心理的安全性の高い学校文化の醸成を図る。

（３）契 約 期 間

契約締結日から令和９年３月３１日まで

（４）提案上限額　（消費税及び地方消費税の額を含む。）

６，０００，０００円

ただし、この金額は契約時の予定額を示すものではなく、事業の規模を示すためのものであることに留意すること。また、提案は上記提案上限額を超えてはならない。

２　企画提案に参加できる者の資格

本プロポーザルに参加しようとする事業者は、以下に示す条件を全て満たしていること。

（１）地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号)第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。

（２）国税、県税、市町村税又は消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

（３）会社更生法(平成１４年法律第１５４号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成１１年法律第２２５号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

（４）暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつ、これらの利益になる活動をそれと知りながら行う者でないこと。

（５）過去二年以内において、（４）に該当するに至ったことにより、入札参加資格の取消しを受けた者でないこと。

（６）本校の求めに応じて速やかに権限のある者を来訪させることが可能な者であること。

（７）法人格を有し、本委託業務を円滑に遂行できること。

３　事業委託に関する事務を担当する課の名称

岡山県立東岡山工業高等学校　事務室

〒７０３－８２１７　岡山市中区土田２９０－１

電　話：０８６－２７９－０５６５

ＦＡＸ：０８６－２７９－０５６７

E-mail：toko@pref.okayama.jp

４　契約条項を示す場所

上記３の場所とする。

５　スケジュール（予定）

項　目	日　程
実施公告の公表	令和８年１１月２０日（金）
質問の受付期間	令和８年１１月２０日（金）～１１月２７日（金）
企画提案説明書の配付期間	令和８年１１月２０日（金）～１２月　４日（金）
参加意思確認書の提出期限	令和８年１２月　４日（金）
企画提案書の提出期限	令和８年１２月１６日（水）
企画提案審査（ヒアリング）	令和８年１２月２３日（水）
審査結果の通知	令和８年１２月２５日（金）
業務委託契約の締結	令和９年１月上旬

６　企画提案参加手続等

（１）企画提案説明書、仕様書の配付期間及び場所

ア　配付期間

令和８年１１月２０日（金）から１２月４日（金）までの午前９時から午後５時までとする。ただし、閉庁日を除く。

イ　配付場所　上記３の場所に同じ。

（２）参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

この企画提案に参加を希望する者は、企画提案参加意思確認書（様式第１号）及び法人に関する調書（様式第４号）を次のとおり提出しなければならない。また、提出した書類等について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

ア　提出物

① 企画提案参加意思確認書（様式第１号）

② 印鑑証明書（受付日前３ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）

③ 登記事項証明書（受付日前３ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）

④ 財務諸表（最新決算年度の貸借対照表、損益計算書。コピー可）

⑤ 納税証明書

・税務署、県税事務所等が発行する納税証明書（未納がないことの証明）

⑥ 法人に関する調書（様式第４号）

※ただし、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格を有している場合は、上記②～⑤の書類の提出は不要とする。

イ　提出期間

令和８年１１月２０日（金）から１２月４日（金）までの午前９時から午後５時までとする。ただし、閉庁日を除く。

ウ　提出場所

上記３の場所に同じ。

エ　提出方法

持参、電子メール又は郵送（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。なお、郵便事故等については、県は一切の責任を負わない。）

（３）仕様等に対する質問の受付

ア　受付期間

令和８年１１月２０日（金）から１１月２７日（金）までの午前９時から午後５時までとする。ただし、閉庁日を除く。

イ　質問方法

仕様書等に対する質問・回答書(様式第２号)により上記３の宛先へ電子メールにより送付すること。なお、送信後に電話にて着信を確認すること。

ウ　回答方法

６（１）イの岡山県立東岡山工業高等学校ホームページに掲載する。ただし、本企画提案に直接関係のないもの、その他回答すること若しくは質問方法が不適当と認められる質問に対しては、回答を行わないか、又は回答方法を変更する場合がある。

エ　その他

企画提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

7　企画提案書の提出

本プロポーザルに参加する者は、次の書類を指定する部数提出しなければならない。

（１）提出書類

ア　企画提案書【８部（正本１部＋副本７部)】

様式は任意とするが、委託業務内容を十分に理解した上で、委託業務をどのような方針や手法で展開していくか、分かりやすく表現すること。

また、業務の実施に他の者の協力を得る予定の場合（再委託を含む。）には、企画提案書にその旨を明記すること。

イ　見積書【１部】

様式は任意とするが、経費の内訳を示すこと。

宛名は「岡山県立東岡山工業高等学校長　藤原　亨祐」とする。

（２）提出期限

令和８年１２月１６日（水）午後５時必着

（３）提出先

上記３の場所に同じ

（４）提出方法

持参又は郵送（書留郵便その他これに準ずる方法によるものに限る。なお、郵便事故等については、県は一切の責任を負わない。）

（５）企画提案書等作成においての注意点

ア　提出書類はＡ４判とすること。

イ　企画提案参加意思確認書を提出した場合であっても、企画提案書等の提出がなされない場合は、辞退したものとみなす。

8　企画提案書審査（ヒアリング）

（１）審査方法

「世界のＴＯＫＯへ！」グローカル国際人材育成事業（教員・生徒対象）業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）により審査する。

（２）企画提案審査の実施

企画提案者について、企画提案の説明や提案に対する質疑・補足説明を受けるため、ヒアリングを行う。

（ア）日 時

令和８年１２月２３日（水）（時刻の詳細は別途連絡する。）

（イ）場 所

岡山県立東岡山工業高等学校（場所の詳細は別途連絡する。）

（ウ）留意事項

・時間は１提案者当たり３０分とする。（企画提案書説明２０分以内、質疑応答１０分程度）

・参加人数は、１提案者当たり３名以内とする。

・ヒアリングは非公開とする。

9　選定方法

企画提案説明書記載の評価基準により、選定委員会の委員が審査し、決定する。

なお、見積書の合計金額が提案上限額を超えた場合は、評価の対象外とする。

10　選定結果の通知

選定結果は後日文書により通知する。（結果の発表に際しては、提案内容を公表する場合もある。）なお、選定結果についての異議申立てはできない。

11　失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

・企画提案書に虚偽の記載をした場合

・審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

・上記２の参加資格要件を満たしていないと判明した場合

12　その他

（１）企画提案書の作成と提出、企画提案審査（ヒアリング）等に要する費用は、提案者の負担とする。

（２）企画提案者から提出された全ての書類は、本プロポーザルによる業務実施候補者選定の目的以外では使用しない。また、提出書類は返却しない。

（３）書類提出後の記載内容の変更は原則として認めない。

（４）提出書類等は、情報公開の請求により開示することがある。

（５）選定された業者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約を拒んだものとみなすので留意すること。